

第3回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」 議事録

平成 24 年 2 月 11 日(土) 13:30-15:30

トラストシティカンファレンス・丸の内 ROOM1

【司会】

開会に先立ちまして、お手持ちの携帯電話の電源を切るか、マナーモードの設定をお願いします。ただ今より、「第3回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」を開会します。議事に入ります前に、お手元の資料及び本日の日程の確認をお願いします。

本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1として「P I委員会のスケジュール」、資料2として「ステークホルダーヒアリング（途中経過）」、資料3として「P I実施計画（素案）」、参考資料として第2回P I委員会の議事録、P I委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果でございます。不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。傍聴およびマスコミの方々にご連絡事項がございます。本日は、休日のため、本ビルへの入館方法が平日と異なっております。途中退席する場合には、担当のものがお連れしますので事務局にお声をかけてください。よろしくをお願いします。

なお、本日、城山委員は、所用によりご欠席でございます。また、本日の委員会の様子につきましては、広く関係者の目に触れるよう、前回同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。それでは、開会に当たり、委員長より一言御挨拶をいただきますとともに、引き続き議事進行をお願いします。

【委員長】

こんにちは。お休みの日にもかかわらずご出席賜りましてありがとうございます。今日の主な論点は、P Iの実施計画について委員の皆様方のご注意をいただいて、いいP Iができるような素案をつくってまいりたいと思います。

今日の結果を踏まえて、それが成案になりますれば、P I実施計画そのものについて、市民・県民の皆さんあるいは関係の皆様方からパブリックコメントをいただくという手続で進めてまいりたいと思います。本日はそのためのたたき台となる重要な（会議）でございますので、いつものように熱心かついろんな見地からご注意、コメント等ございましたらいただきますようお願い申し上げます。

それでは着席させていただいて、早速議事に参ります。三つございます。まず最初に「第3回委員会の目的と流れ」について、事務局より御説明をお願いします。

資料1

それでは、本日の委員会の目的及び今後の流れについて説明します。

「資料1」の「P I委員会のスケジュール」をごらんください。

本委員会でございますが、第1回委員会を11月に、第2回委員会を1月に開催し、本日は第3回の委員会でございます。

第1回では、事業概要と取組について、前回第2回委員会では、P Iの基本的な考え方について御議論いただいたところでございます。お手元には、「参考資料1」として前回第2回委員会の議事録を添付してございます。

前回委員会より、傍聴者の皆さんへのアンケートと、インターネット中継を実施しております。委員の皆様には、既に御報告差し上げたところでございますが、改めまして、「参考資料2」をごらんください。

まず、アンケートでございますが、傍聴いただいた11名のうち、9名の方から回答をいただいております。アンケート結果につきましては、P Iのテーマや実施体制、ステークホルダーヒアリングに対する意見や会議の運営に対する意見、委員の皆様に対する意見などごらんのとおりでございます。また、インターネット中継でございますが、32台のパソコンから延べ33時間の視聴がございました。これについては、特に意見も寄せられませんでしたので、問題なく視聴できたものと認識しております。

今後も引き続き実施してまいりますので、御承知おきください。

「資料1」に戻ります。

本日の第3回委員会では、本委員会の目的の一つであります「P I実施計画」について具体的な御議論をいただきたいと思っております。P I実施計画につきましては、前回委員会御議論いただいたP Iの基本的考え方を踏まえまして、県において「P I実施計画の素案」を作成してまいりました。本日の御議論を踏まえ実施計画素案を修正し、パブリックコメントを受け付けるための「P I実施計画（案）」を作成したいと考えております。

この「P I実施計画（案）」につきましては、HP等によりまして市民へ周知し、パブリックコメント等で市民の皆さんからのご意見を募りたいと考えております。このパブリックコメントでございますが、2月の中旬から3月の中旬の1ヶ月程度実施する予定でございます。また、パブリックコメント期間中には、実施計画の周知を図るためのオープンハウスの実施も考えております。さまざまな手法で周知を図り、意見をいただきたいと考えております。また、パブリックコメントにつきましては、前回委員会において委員の皆さんから、建設的な意見がもらえるような仕組みを考えるよう御指導いただきましたことから、様式につきまして少し検討いたしました。

お手元の「資料1（参考）」をごらんください。

基本的に様式は自由でございますが、本様式をホームページなどで周知しようと考えております。意見欄に、自由なご意見を記述いただくとともに、良い点、評価できる点についても記述いただけるようコメントを記載しました。このパブリックコメントでいただきたい意見の内容につきましては、様式以外にも、募集の際に、パブリックコメントの目的、寄せて欲しい意見について、PRするなど考えております。

このパブリックコメントの後、第4回委員会では、パブリックコメントでの意見を踏まえ、修正した実施計画（案）を皆さんに御議論いただき、P I 実施計画として取りまとめる予定でございます。

4月からは、この策定されたP I 実施計画に基づき市民とのコミュニケーションを実施してまいります。委員の皆様には、来年度になりますが、2ヶ月に1回程度を目途として、行政側が実施するP I について助言及び監視・評価して頂きたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。何か。——はい、どうぞ。

【松浦委員】

この全体のことでないんですが、スケジュールに関して、今日のことですが、今日の開催案内をいつ県として公表されたのかと、あと傍聴の受付期間は何日から何日までであったのか。事実関係を確認したいです。

【事務局】

先週の木曜日に、この開催日の公表を行っています。ちょっと今カレンダーを探してもらっていますが、2月2日の木曜日にプレスに投げ込みをしております。それから傍聴の申込期間については、6日の月曜日10時から8日の水曜日午前10時締め切りでやらせていただいております。

【松浦委員】

プレスの投げ込みで取り上げてもらえてればいいんでしょうけれども、プレスが取り上げるかどうかかわからないので、そのほかの手段で公開したというのはいつになりますか。

【事務局】

基本的には、プレス投げ込みペーパーをそのまま私どものホームページにも掲載してございます。今までは静岡新聞等で取り上げていただきましたが、今回は新聞には載っておりませんでしたので、ちょっと心配しておりました。ただ、月曜日受付を開始しましたら、皆さんからかなり応募がございましたので、少し安心したところでございますが、今回に限っては、新聞では取り上げられませんでした。

【松浦委員】

わかりました。では、2日にはとりあえず出てはいたということですね。

【事務局】

はい。

【松浦委員】

わかりました。できる限り早いほうがいいと思いますので、その点は極力早くしていただければいいなと思います。今後ともそのようにお願いします。

【事務局】

わかりました。

【委員長】

ほかにどうですか。パブリックコメントのあり方等について、期間とか、どういうものとかはいかがでしょう。

【事務局】

まず期間につきましては、先ほど、2月中旬から3月中旬ということで説明したところですが、大変申し訳ないのですが、具体的な日はまだ決定しておりません。なるべく1カ月程度の期間をとりたいことと、できれば今年度内にまとめるというイメージがあるものですから、具体的に決まり次第、またホームページ等で市民の皆さんにもお知らせしていきたいと思っております。

【委員長】

はい、どうぞ。

【寺部委員】

資料1の参考の様式ですが、意見欄の言葉を少し変えたいと思います。括弧の中を取りたいです。「より良い実施計画にするために、評価できる点、改善すべき点等についてご自由に記述してください」と変えたほうが良いと思います。今の「よい点、評価できる点についての」という表現は、何かちょっとバランスに欠けると思うので、「より良い実施計画にするために、評価できる点、改善すべき点等についてご自由に記述ください」など、そんなニュアンスのことが書いてあればいいと思います。

ポイントは、否定ばかりの非建設的な意見ばかりが集まるのを防ぐことであり、改善すべき点はどんどん意見をいただきたいということと、評価できる点もあれば評価してほしい、その二点あるので、そのように変えていただければ良いかと思います。

【委員長】

はい、どうぞ。

【高井委員】

氏名と住所、電話番号、これは必須でないといけないものなのではないでしょうか。

【事務局】

今回、パブリックコメントにつきまして、静岡県の中に、県民意見提出手続にあたっては「静岡県情報提供事務実施要領」というものがございまして、原則的に、この手続にのっとってやらせていただきたいと考えております。この要領上は、意見の内容について、問い合わせをしたりする場合がございますので、基本的に氏名と住所と電話番号だけは必須で書いていただくことが定められております。特に性別、年齢、職業につきましては、問題があれば記入していただかなくても結構ですが、ここにつきましては必須でお願いしたいと考えております。

【事務局】

高井委員のご意見は、名前の記載、特に電話番号とか住所とかが、意見を出す障壁になっていて、積極的なご意見を排除しているのではないかととられるかもしれない、そういうご質問内容と理解しました。ですからここは沼津のP Iだけそうしているのではなくて、一般論ですという話がありますから、今事務局が申し上げたような「静岡県情報提供事務実施要領」に基づき決めたなどを書かせていただいて、あくまで統一的な、ほかのP Iなどもこのような形でやっていますということを明記させていただければと思います。

【高井委員】

このようにすると、書けない人が出てくるんじゃないかというのが心配になったんですね。ただこのように特定しないと、同じ人が意見をいっぱい出してもわからないし、そういうものは排除しなければいけないから、その点では、ある程度特定は必要なのかなと思うのですが、自由に意見が言えない人も出てくるのではないかなというところを少し心配しています。

【事務局】

県で決めているパブリックコメントの様式は、あまり無責任に意見を出していただくのとは意味がないんじゃないかということで決めている手続ですので、これだけが特別ルールではなく、ほかの案件を含めた公明正大なルールでこうなっているということを明記させていただいて、それでやらせていただければと思っております。

【委員長】

今、そういうことが現行の実施要領として定まっているからということですね。

【事務局】

はい。オープンハウスでもご意見を伺うということを考えておりますが、これにつきましても実施計画へのご意見については、本人に、この様式に書いていただこうかなということ考えております。

【委員長】

決まっているので仕方がないといえば仕方がないのですが、私が知っている限りでは、こんな厳しいのは初めてですが、そうでもない？

【寺部委員】

オフィシャルな、パブリックコメントはきちんと名乗り、オープンハウスのときは、むしろインフォーマルな意見だから別に名乗らなくてもいい、僕はそういうイメージがありました。

【事務局】

オープンハウスで私が今お話ししたのは、このパブコメとしての意見をいただく場合に限って住所と氏名を書いていただいて、ご意見を直接本人に記載していただこうと考えているだけです。今後、4月以降に展開しますオープンハウスでは、特にそういった名前を名乗った上でご意見をくださいというようなことはいたしません。基本的にはお名前を聞かせていただきますが、それは困るといった場合についても、そのご意見はちょうだいしたいと考えております。

【事務局】

今申し上げたオープンハウスというのは、パブコメの実施を周知するためにあえて2月中旬からのパブコメ期間中に部屋を設けて、受身じゃなくてご意見を下さいということでやっていく、4月以降のオープンハウスと違って、周知のためのオープンハウスにしよう、そういったことございます。

【委員長】

どうですか。そうすると、本当に正式の行政の手続としてこれを実施される、そういうことですね。ですから、下のほうに書いてありますけれども、個別のご意見への回答はしないけれども、こういうご意見をいただいて、それをきちんと集約して、それについてはきちっと回答申し上げる、こういうスタンスであると理解してよろしいですね。——よろ

しいですか。はい。それでは次の議題、「ステークホルダーヒアリング」です。第2回でも途中の報告をいただきまして、それについてまたいろいろ議論させていただいて、要望等も申し上げたところがございますので、そのことを踏まえて実施していただいたんだと理解しております。事務局から説明をお願いしたいと思います。

資料2

それでは前回会議から引き続き実施しております「ステークホルダーヒアリング」の状況につきまして、前回同様株式会社まちづくり研究所の井上さんのほうから説明をいたします。

【インタビューア】

井上です。資料2をごらんになっていただきたいと思います。また「途中経過」と書いておりますけれども、若干これからも一部追加があるかなということで、途中経過ということにしております。

それからいろんな方にお話は聞いたんですが、その個別の情報については私どもインタビューアの内部の情報にとどめておりますので、一人一人の意見について、県にも知らせておりません。それだけ言っておきます。

現在までの状況についてご報告いたします。前回報告いたしました一次ヒアリングを昨年12月に行いました。今回、二次ヒアリングは前回のPI委員会以降、1月19日から2月7日にかけて実施しております。結果的に、総計で28組48名の方にヒアリングをいたしました。その中にはほんのちょっとしか聞けない方も含んでおりますが、かなり大勢の方に意見を聞いたかなという気がしております。

その48名の内訳ということになります。個人を対象としたケースが28組のうち18組、18名の方です。その他が10組あります。中には6名という非常に大勢の人数で行ったケースもあります。男女の内訳ですけれども、48名中男性38名、女性10名です。前は男性ばかりでした。少しお願いいたしまして女性にも聞いたということになっています。

それから、それぞれ聞いた方の場所あるいは所在地は、沼津の中心部、中心市街地区の方が22名、原地区の方が14名、その他東京も含めまして12名ということになります。沼津に比較的近いんだけど、駅から若干距離があるのはその他にしております。そういう内訳です。

それぞれどういう属性があるかということですが、これはちょっと未確認の点もありますのでおおむねということでご理解いただきたいんですが、今回のこの高架とか移転貨物駅の問題で、推進とか反対とかにかかわりのあるグループに属している方が、48名のうち半数ぐらいです。あとの半数の方ということになります。NPO団体とか各種の団体の関係者、中には消防署とか子育て支援センターの方とか、そういう方を一部含んでおりますけど、そういう団体関係者が15名程度、そのほか一般市民や商業者の方が10名

程度というおおむねの内訳です。そんな構成でお話を聞きました。

その下に、どんな意見があったかということ「ヒアリング結果概要」ということで書いております。これは整理の関係もありまして、ヒアリングは2月7日までやりましたが2月4日までの分で整理してございますので、若干プラスアルファということですが、

個々のヒアリング結果は、2枚ほどめくっていただくと、A3判になっている資料が裏表あります。小さい字でいっぱい入っているんですが、4ページの表面がこれまでの経緯、さまざまな立場の声あるいはP Iについての意見ということです。大きなくりのものは箱にしておりまして、その中に書いてございます。そして、小見出がありますけど、それは共通する項目ということで書いています。そして、個々の意見について、・(黒ポチ)、○(まる)、◎(にじゅうまる)とあると思いますが、上のほうの凡例見ていただければわかりますように、・が1人、○が2～3名、◎が4～5名、●が6～10名ぐらいという、多く共通した意見があった項目と、個人的な意見みたいな項目に分けてございます。裏側の5ページですが、これは高架の問題、貨物の問題。いわゆる計画に対する意見ということで整理してございます。見方は、同じような項目です。

これを全部説明するのは長くなりますので参考にしていただくということで、いま述べました見出しに当たる部分をピックアップいたしまして、こういう意見があったということ整理してご報告させていただきたいと思っております。

1ページ目にもう一回戻ってください。ヒアリング結果概要ということで、全体的な感想は大変好意的に受けとめていただきまして、順調にヒアリングは進めさせていただきました。それぞれの対象者の方からは大変活発な意見をたくさんいただきました。駅からちょっと遠いところでヒアリングをしたケースでは、帰りに車で駅まで送ってもらったケースも何回もありますし、中には商店会の方が、このヒアリングに備えて商店会員に簡単なアンケートみたいなのをやり、その報告を聞いたというケースもありまして、大変好意的に受けとめられたかなと思っております。この場をかりて感謝申し上げたいと思っております。

総じて言いますと、沼津がやはり今、停滞している、何とか活性化してほしいというその期待とか思いというのは、すべての方に共通しているかなと思っておりますが、目的は一致していても手段については、これまでのいきさつも含めまして若干対立する点も多く、そのことを踏まえたP Iの組み立てがやはり重要だなということを感じました。

どういう意見があったかということです。まず「これまでの経緯に関連しての主な意見」になります。①ですが、これまでの事業の進め方についての不満がいろいろ述べられました。例えば計画段階の参加がなかったとか、行政の進め方が一方的・強行であったとか、原地区の進め方は参加の余地が少なかったとかというような意見がありました。

それから、二つ目(②)。意見の対立があるわけですけど、この対立がエスカレートした事情といいますか背景についての意見もございました。これは賛成とか反対、あるいは推進とか反対へのお互いの中傷が飛び交ったということとか、行政の示す情報があまり信用できなかったとか、署名活動とかアンケート活動、そのやり方そのものについてもいろいろ

な意見がありました。その数で高架化の是非を争ってきたような経緯が対立を招いたというようなご意見もありました。いろいろな場で、組織化した人が動員して進めるということも気になるということです。これと同じ意見ではないんですけど、商業者は高架事業を前提として将来を考えているという意見もございました。

2ページ目へ行っていただきたいと思います。それから三つ目(③)の話になりますけど、高架化事業の再評価について、もう一回見直し、再評価についての関係の意見です。代表的な意見は、正当な手続を経て高架化は決まったことだという意見がございました。それからもう一つ、やるにしろやらないにしろ早く決めてほしい、こういうことがないと沼津は停滞するばかりだ、という意見がありました。いろいろもめていると民間の投資意欲とか進出意欲がなくなってしまうという意見もございました。それから高架化というのは沼津の活性化という目的のための一つの手段なので、もう一回、目的も考え直す必要があるよという意見もありました。若干時代の変化とともに市民の高架化に対する感情も変わってきているように思うという意見もございました。

それから④、原地区でさまざまな立場の意見もありました。前は反対の方が多かったんですけど、今回は土地を売った方あるいはこれに賛成の方の意見も聞いております。土地は絶対売らないという地権者の方、健康タウンみたいなものなら売りますよという方、あるいは本当は今でも売りたいんだけど売れない人もいるんだという意見等々がございました。それから過去のいきさつとして、原地区はいろんな迷惑施設ばかり押しつけられてきたという意見もありました。このことでは、一方では、貨物駅は迷惑施設にならないようなあり方を何か考えたらどうかという意見もありました。

それから貨物駅にする場合、その協力した見返りが欲しいという意見もございました。貨物ヤードの予定されているところは原新田、一本松、桃里という三つのエリアに分かれています。三区対策協議会というのがありまして、平成14年に18項目の要望をまとめているというお話もございました。一方、この見返りにつきましては、公共事業で見返りなどを求めるのはおかしいという意見もございました。

それから貨物駅用地の利用案。この利用案というのは、もし来ない場合のその場所の利用ということですが、その利用案は県がまとめてほしいという意見がありました。それから、貨物駅を地域の魅力づくりにつなげるということも考える必要があるよということ。結構地域内での反目も強く、話し合いなどとてもできないという意見もございました。やはり賛成の人と反対の人が隣同士で住んでいるというケースは結構ありますので、正直言って、地域社会のあり方としては気になるころではあります。

もう一つ、次の大きな柱として、「計画に対する全体的な意見」です。①高架事業の必要性の変化、あるいは費用対効果についての関連した意見です。この計画を立てた30年前と今とは大分状況が違うだろう、見直しが必要じゃないかという意見もありました。それから高架事業自体お金がかかり過ぎることと、市の財政事情の心配だという意見もありました。全体の事業で600億円ぐらいが市の負担になるという情報がありますが、そう

いう投資が必要だということはどう考えるのかという意見もございました。一方、国とか県から補助金をもらって進めるんだから、チャンスだからやるべきだという意見もございました。それから全般的に市の行政に対して、高架化に予算も人材もかかり過ぎている、ほかの政策や事業に対するしわ寄せも大きいんじゃないかという意見もありました。

それから二つ目(②)、高架化と南北通路の確保についてということです。これは駅の南と北をうまく自由に行き来できるようにするという意見は、ほとんど全員に共通した意見であります。ただ、高架化というのは15年ぐらいかかるという話なので、時間がかかり過ぎたということで、早く決めないとまずいよという意見もございました。その意味では、南北通路の確保は、高架化の是非を問わず早くやったらどうかという意見もありました。それから南北交通の確保は、高架化だけじゃなくいろんな方法も検討すべきだという意見もありました。一方で、橋上駅みたいなものだけではなく、高架化して、その跡地をうまくいろいろ利用するということによって沼津が発展するんだという意見もありました。さっき言ったように南北通路の早期確保の声は、かなり共通して大きいとは言えると思います。

それから「中心市街地及び高架事業についての意見」ということでまとめてございます。まず事業の目的についてで、これもたくさんいろんな意見があって、整理が十分にできないところがあります。なお、この整理は私どもインタビュアーの責任において要約したものです。

例えばここについては、高架事業で果たしてまちが活性化するのだろうか。もう少し具体的な目に見える、あるいは生活に引き寄せたようなまちづくりのビジョンが欲しい。そういうのが見えないという意見もございました。それから事業を経済効果でもう一回再評価すべきだろうという意見もございました。それから高架事業は目的ではないので、活性化が目的なので、手段は検討すべきだ。さっきの意見と同じです。それから、静岡県東部の拠点都市にふさわしいものにするということの夢を語る方もおられました。それは、高架事業がそのシンボルになるんだという意見です。それから高架によって土地を生み出し、いろんな公的な施設を集め商業も引きつける、あるいは再開発によって地価も上がるだろうという意見もございました。

それから一方で、この跡地利用に関して言いますと、市内にはいま結構土地が余っている、そんなところに跡地を生み出さなくても対応できるんじゃないかという意見もありました。それから本当に大事なのはやはり商業地として、沼津は商都ということで言われてきた町ですから、もっともっと商業地として魅力を磨くことがまず大事だよという意見もありました。それから人が住む町、まちなか居住ということをもっと推進すべきだという意見もございました。それからこういう開発とか再開発をやる場合、市の事業のマネジメント力が低いという意見も複数ございました。駅前にあるイーラ de の例がしばしば出されました。

それから若い人の意見が多かったのですが、家族で楽しめるようなショッピングセンタ

一みたいなものがあるといいという意見でした。現在、清水町とか富士のほうにそういう場所があって、そこに行ってしまうというような意見でした。それから一方で、防災の視点も込め、もう少し公園とか広場みたいな広々とした空間があればいいなというご意見もございました。いずれにしろ、高架を進めるにしても、それまでのどういうロードマップを描くかということが非常に重要だというご意見でした。

最後、3ページへ行ってください。二つ目(②)、南北分断・道路整備についてということです。先ほどの話とダブりますが、いま鉄道によって南北が分断されていて不便である、これが発展を妨げているという意見です。それから災害時に備えて道路の話です。今、南北を横断できるガードがありますけど、そのガードの整備が必要だということです。なお消防署があるんですけど、消防署は北消防署と南消防署に分かれておりまして、鉄道の北、南というエリア分けができてはいるんですが、現実にはそういう消防や救助活動で渡ることがすごく多いという声も聞きました。それからガード自体が低い、狭い、渋滞する、浸水する、こういう問題が指摘されました。特に多く指摘されたのは三つ目ガードというガードについてです。

それからバリアフリー化みたいなことで平面交通でのバリアフリー化が必要だ。道路の拡幅については必要ない、これからさらに必要性がなくなるだろうという意見もありました。あと道路の問題については、周辺の商店街。ここは商店街がたくさんありまして、その商店街をもっと歩いて楽しい商店街づくりをすべきだというような意見です。アーケードの商店街が並んでおりますが、その商店街をどうするかということも大きな課題だと思います。

「貨物駅移転に関する意見」としては、先ほど言ったほかにこういう意見がございました。原の歴史や風景を守って生かしたい、あるいは貨物駅が来るとやはり環境悪化は必至だと。騒音とか気温上昇とか鉄粉公害という話です。それから貨物駅自体も、これから必要性がないのではないかという意見です。これはお一方ですけど、実は貨物駅みたいなのは今の場所でもいいし、どこか移転するのでもいいんですけど、沼津市内にこういうのがあることは重要なんだという意見でした。緊急時のインフラとして、そういうものを確保しておくことは極めて意味があるというご意見でした。それから貨物駅は受け入れて、地元にもメリットのあるものをつくってもらいたいと。これは原地区のケースです。さっき言ったように美術館のような貨物駅をという意見もございました。なかなかイメージがわきづらいんですけど、そういう意見もございました。それから貨物駅の立地を地域の活性化の起爆剤とすべきだということです。

最後に、「P Iに関する意見」です。一つ(①)はP Iの実施、主体あるいは運営体制についてです。こういう意見も結構ありました。こんなの市民に聞かないで行政で決めろ、行政が決断すべきことだろうという意見もございました。それから県と市の関係でご指摘もあって、沼津市がもっと主体的にやるべきだという意見もございました。それからP Iをやるなら事務局の中立性を確保することが重要だということです。それから行政が責任

を持って対応、施策に反映させる、これは先ほどの意見と同じです。それからP I 委員会委員に対しては、これまでの経過をよく知って判断してほしいというご注文もありました。

それから二つ目(②)、P I の前提・議題についてで、これはちょっと意見が分かれています。高架事業の見直し、それも含めて議論するのか、それは前提として置いてやるのかということについて、両方から意見がありました。前提にしてもらわなければ困るというのもあるし、その部分も含めて議論すべきだという意見もございました。それからさっき言った、手段の問題が先行しないで、目的の問題をちゃんと語るべきだということです。

それからこういうP I みたいなのがあったら出席しますか、参加しますかと質問したところ、かなりの方が出にくいとか出たくないという意見も正直ありました。それから一般の市民の関心は薄いと。そして今回ヒアリングの対象になった方の関心は高いと思いますけれども、そのほか一般市民の関心は低いので、何か関心を持たせるような工夫が必要だろう。もう少し身近な生活に引き寄せて、こういう問題はこうなんだという、これは情報の伝達の仕方もあるかと思いますが、そういうご指摘もありました。それから話し合いは小規模なほうがいい、代表者を集めてやったらどうだという意見もありました。さらにJ R が加わらないのはおかしい、最大のステークホルダーだろうというご意見もありました。あるいはいろんな方面からの専門家による検討も必要だろうというご意見がありました。

いろんな意見をごちゃまぜで言っておりますので、必ずしも一つの話にはなっていないわけですが、このような意見があって、このことを踏まえて組み立てられる必要があるなということを感じました。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明に対して、御質問とか御意見とかございますでしょうか。

【委員長】

インタビューが歓迎されている、そういう雰囲気を持ったということですね。

【インタビュアー】

はい。それはおっしゃるとおりです。インタビューが歓迎されているのと、インタビューの間、親切に対応していただいたと感じております。

【委員長】

それは、自分たちの意見をきちんと受けとめてくれて、かつ何らかの形で前につながっていくのであれば心を開いてフランクにお話しただけでいる、そういう希望もあると理

解してよろしいですね。

【インタビュアー】

そう思います。初めてこういうふうにまとめて言う機会ができて感謝しているという方もおられましたし、中立的な立場で聞いておりますので言いやすいということはあるかと思えますけれども、おっしゃったことで理解してもらえないですね。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

今後なんですけれども、今までの経緯からP Iの場には出にくい、あるいは出たくないというご意見があったということですが、率直にこれはやはり対立している人たちの中に巻き込まれたくないとか、もうちょっと本音のところ、どういう思いがあるのかということについて教えていただきたいと思えます。

【インタビュアー】

幾つかの考えがあるかと思うんですけど、一つは、もう高齢化して、そんなところに出る元気もないよという方もいるし、正直言うとあいつらとは話したくないというような立場の方もいるし、あるいはこういうことをやって何か意味があるのかという疑問を持って、参加したくないという方もおられると思えます。そういうのが重なっているかなと思えます。でも、もちろん参加したい方のほうが数的には多かったように思えます。

【委員長】

ほか、どうですか。——はい、どうぞ。

【寺部委員】

最後の一覧表ですけれども、こういうふうによくきれいにまとめていただいたということで、大変すごい労力と、あと我々みたいに、これまであまり沼津にかかわっていなかった人間が、ああこれだけのバラエティーに富んだ意見があるんだなというのがすごくよくわかる、大変すばらしい資料だと思います。これはオープンにするのですか。井上さんより、むしろ県ですね。その辺はどんな予定ですか。

【事務局】

今日の会議資料そのものは、既にホームページに出ております。

【寺部委員】

そうするとあとは、例えば本当にP Iが進んだ4月、5月以降、例えばオープンハウスだとかいろんなP Iをやっていくときに、多分賛成とか反対という話だけじゃない中間の、まさに関心がなかったり、どちらかよくわからないと言っている人たちにぜひこういう意見を読んでいただいて、皆さんがどう考えるかという資料にさせていただく大変大事な、そのためのすごくいい資料だと思うので、そのように活用していただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【松浦委員】

先ほどの目加田先生のご質問に近い部分があるんですが、お話を伺っていた中で、公の場で何か意見を言うとほかの知り合いとかのしがらみで、何か嫌な感情が生まれるから嫌だ、そういうしがらみのせいで発言ができないので参加したくないという人はどれくらいいると思われませんか。もちろんそれはサンプル調査したわけではないですが。

【インタビュアー】

事業者の方というのは、お客さんであまり敵をつくりたくないという感じがあって、あまり公の場で発言したくないという方は結構いたと思います。今回、個人情報ということなので外に出さないということをおっしゃっていましたが、もう名前も出して構わないよという方が結構多かったんですけど、事業者の方とかはやはりちょっと名前出すのは勘弁してくださいという意見もありました。ですから数的には、そんなに多くはないと思いますが、その前提はP Iって何なのかだとか、P Iって何をやるのかということが今一つぴんときてないから、出たいも出たくないもないという感じは持ちました。そういう意味では、多様な、多層なP Iのツールを使えば、どこかの機会に参加できるのかなという印象は持ちました。

【委員長】

先ほどのコメント用紙に氏名、電話番号、住所、あれは書いていただくことは書いていただくけれども、公表はされませんよね。そういうことは障害になりそうな雰囲気はありますか。

【インタビュアー】

このパブコメのケースだと、今度はP Iの実施計画についての意見ということになりますから、それはあまり障害にならないと思います。高架はどうかとか、移転はどうかとか場合は、若干気にはなりますけど。

【委員長】

ほかにどうですか。

【委員長】

若い人からショッピングセンターみたいなものがほしいということがありました。若い人といってもいろいろ考え方はあろうかと思えますけれども、若い人っておいくつくらいの人なのでしょうか。

【インタビュアー】

前回、若い人の意見もという話がかここであったと思いますが、私どもとしては、若い人というのは現役の人ぐらいの印象で、例えば40代ぐらいの人でも若い人と解釈しているんな意見を聞きたいなという意味だったのですが、今回20代の方も何人か聞きましたし、あるいは若いお母さんなんかにも意見を聞きました。このショッピングセンター云々は、どちらかというとな20代、30代ぐらいの方の意見です。

【委員長】

いかがでしょうか。それとあと、一番最後のほうで、一般の市民の関心は必ずしも高くないので関心を持たせるような工夫が必要だという、これは本当にそのとおりだと思いますけれども、我々考えないといけないのですが、考えるときのヒントになるような話は何かございますか。

【インタビュアー】

先ほど言いましたように、例えば高架をやるとどういうまちになって、それは自分たちの日常生活にどんなかわりを持つのかというのが見えるような提示の仕方をしてほしいと。大体平面図とか何か、パースみたいなものがあるだけなので。例えばコンベンションホールをいま建設中ですが、一体コンベンションホールって何なんだ、通常はどういう人がやってきてどんなことが起こる、それはこの町にどう影響をもたらすのか、そういうことがよくわからない、そういう指摘はありました。ですから、そのビジョンそのものをもう少しきちんと検討するということも一方であるかと思えますけど、既にいろんな検討がなされていることについても、もう少しわかりやすい情報というのがやはり必要なのかなとある意味で思いました。

【委員長】

はい、ありがとうございます。——はい、どうぞ。

【高井委員】

高架化と南北交通路の確保について、全体的に長過ぎる、15年もかかって遅過ぎるから、もっと早くに南北交通確保に他の方法も考えろというようなご意見が多いような感じがするのですが、具体的に、こういうこともやってもらいたいだとかああいうことをやってもらいたいだとかという意見は出なかったんでしょうか。

【インタビュアー】

たくさん出ました。それは先ほど言ったように、高架をやるにしても少し先になるから、15年まで今の南と北の行き来が困難だというのは困るというような意見なんですけど、やり方としては、例えば地下道にしるとか、今の自由通路を跨線橋の位置につくったらいいとか、あるいはもう今のままだでもいいからただで通れるようにしてもらいたいだとか、そういう意見がいろいろありました。

それからガードについても、高架化でちゃんと整備するという計画があるわけですが、今のままであったとしてももう少し広げるとか、オーバブリッジでもいいんじゃないかとか、そういう意見はありました。これはいろいろ議論すると、むしろたくさんアイデアが出そうな気もいたします。

【委員長】

いかがですか。——はい、どうもありがとうございます。非常に貴重な資料でございまして、これを踏まえつつ、P Iの実施計画のご説明をいただいて議論に移ってまいりたいと思います。事務局からお願いいたします。

資料3

それでは、沼津高架P IプロジェクトP I実施計画（素案）について説明します。

資料3をご覧ください。お手元のP I実施計画（素案）でございしますが、広く市民の皆さんに周知を図りたいという観点から、なるべく見やすく、中身を読んでもいただけるものを作ることを心がけました。これからパブリックコメントをかけ市民の皆さんに意見をいただくこともございますので、わかりやすく簡潔になるよう、A3ペーパー両面1枚にてまとめました。

それでは、まず、実施計画の構成につきまして、ざっと御説明いたします。構成につきましては、前回の委員会で説明した内容のとおりまとめてございます。1ページをごらんください。1ページには、本プロジェクトに至った経緯や県としてのメッセージ、取組方針、プロジェクトのビジョン、進め方をまとめてございます。2ページ、3ページの見開

きには、本実施計画のメインとなります、P Iプロジェクトのプロセスと議論のテーマや内容について、まとめてございます。また、下には、市民の皆さんとコミュニケーションを図る方法についてまとめてございます。4 ページでございます。4 ページには、P Iを進めていく実施体制とP I委員会の役割について、まとめてございます。それでは、それら中身について説明いたします。1 ページにお戻りください。冒頭の、「最大限のコミュニケーションを図っていきます～沼津高架P Iプロジェクトとは～」でございます。ここには、これまでの県の取組についての反省を踏まえまして、今後はオープンに、透明で客観的で公正に考え得る案を予断なく検討していくといった取組について、これまでの委員会で御議論いただいた内容をまとめてございます。

左下にいきまして、沼津高架P Iプロジェクトのビジョンでございます。こちら、前回委員会で御議論いただき、御承認いただいた3つの基本理念などをまとめてございます。本プロジェクトは、「不幸を生まない解決策の模索」、「沼津中心市街地の活性化と拠点地区まちづくりの推進」、「建設的、強制的、自立的、公正な議論と信頼構築」の3点を基本理念に進めてまいります。正当な理由なく私益が犠牲になるような不条理や多くの市民が不利益を被る状況を避けることで、地域や個人にとっても、公益にとっても相互に価値のある解決策を模索してまいります。市民の皆さんとのコミュニケーションを通じて、現在のような複数の論点がぶつかり合ったり、絡み合ったりしている二項対立的な状況を脱却し、関連する複数の論点を含むさまざまな解決策を模索し、多様な利害や関心がそれぞれ顧みられる解決策を選択することで、互恵的解決を目指してまいります。

右側にいきまして、プロジェクトの進め方でございます。こちらにつきましては、前回委員会では、P Iプロジェクトの進め方のポイントとして御議論いただき、ご意見をいただきましたので再整理いたしました。読み上げますと、①議論が混乱しないよう、段階的にステップを踏み、一つ一つ確認しながら進めるプロセスとします。②検討の進め方をP I実施計画で明確にし、市民等と共有することで公正に進めます。③まずは目指すべきゴールを確定し、その後、計画内容を確定していきます。④計画内容は、様々な角度から複数の案を見比べ、どの計画が総合的に良いかを検討します。⑤各ステップでP Iを実施し、直接的・間接的に多重多層の対話を行い、相互の理解を図ります。でございます。流れを順序立てまして、わかりやすい表現を心がけました。また、これらP Iプロジェクトは、P I委員会が監視し、助言、評価して進めること、P Iプロジェクトで検討した結果を判断材料にして意思決定がなされることを改めて記載いたしました。

次に、2 ページ、3 ページの見開きをごらんください。まず、右手の議論のテーマでございます。本プロジェクトの議論でございますが、これまでの委員会でも御議論いただきましたとおり、多くの論点が存在し、大変幅広いものになっております。したがって、これら多くの論点を総合的に判断することが求められております。しかしながら、はじめから総合的に判断することは困難が伴いますので、まずは、テーマを3つに分けて、議論を進め、その後、3つのテーマをそれぞれ関連づけて、組み合わせることによって、総合

的に判断してまいります。このテーマにつきましては、前回委員会においても、皆様にお悩みいただいたところがございますが、改めて整理いたしました。

テーマ①といたしまして、広域レベルのもの、「鉄道高架化に係る一連の計画の意義」あるいは「貨物駅の近傍駅統合や現位置での存続の可能性」などについて、方向付けをしていきたいと考えております。テーマ②といたしまして、地区レベルのテーマとして沼津駅周辺について、「鉄道高架事業の計画内容や事業スケジュール」や「沼津駅周辺の開発の計画内容や事業スケジュール」などについて、方向付けをしていきたいと考えております。テーマ③といたしまして、地区レベルのテーマとして貨物駅移転先について、「貨物駅の移転先とまちづくり」や「貨物駅移転先の拠点形成」などについて方向付けをしていきたいと考えております。それぞれの内容、進め方につきましては、後ほど説明いたします。

戻りまして、左側をごらんください。本プロジェクトのプロセスについて、ステップ1から開始して、ステップ6まで一つ一つステップを確認しながら進めていくことを図にしております。左から、現在実施している実施計画の策定過程をステップ1といたしました。こちらは、今年度中の策定を目指しております。計画策定後、ステップ2として、ゴール（目標）の設定をいたします。ステップ2では、鉄道高架や貨物駅移転、さらには沼津全体や移転先地区の現在の問題や将来像を検討し、本プロジェクトのゴールを設定します。具体的な議論の内容につきましては、中段の図をごらんください。テーマ①広域レベルのテーマでは、鉄道高架事業が沼津や県東部地域にどのような効果をもたらし、また、市の財政などへどのような影響を及ぼすのかを議論検証することを通じて、鉄道高架化に係る一連の計画の意義を探ります。テーマ②地区レベルのテーマの沼津駅周辺でございますが、まずは、沼津駅周辺に関連する総合計画や中心市街地活性化計画、現在実施されている計画など既に策定されている計画がありますので、それらの情報共有を図ります。その上で、鉄道高架化に係る一連の計画が駅周辺にとってどのような意義があり、どんな影響を及ぼすのか懸念や期待を確認します。テーマ③地区レベルのテーマの貨物駅移転先でございますが、こちらにつきましても、まずは、現計画で貨物駅の移転先となっています原地区に関して、これまで検討されてきた計画等の共有を図ります。その上で、それらに対する懸念や期待を確認します。また、地域資源などの原地区の良いところや改善すべきところ、課題を確認します。それぞれのテーマにおける議論をもとに、本プロジェクトのゴールを定めます。

上の図にお戻りください。次に、ステップ3、ステップ4として、目指すべきゴールを達成するための代替案を検討し、その評価の視点を設定します。ステップ3では、先程のテーマごとに代替素案と評価項目を検討します。ステップ3の確定後、ステップ4でその代替素案をパッケージ化した代替案とその評価項目を検討します。ここで代替素案と代替案と言葉が紛らわしいですが、ステップ3で検討する代替案については「代替素案」と、ステップ4でパッケージ化した代替案を「代替案」という表現をしております。

中段の図をごらんください。ステップ3でございますが、テーマ①では、鉄道貨物駅が

原地区に移転する場合、近傍駅へ統合する場合、貨物駅を現位置で存続させる場合などの貨物駅の扱いについて、それぞれの効果や影響、課題を整理いたします。テーマ②では、鉄道高架事業と一体の駅周辺開発で沼津をどのようなまちにしたいか、開発計画を縮小したり、開発時期がさらに遅延した場合にどのような状況が生じ、どのような対応となるかなど、さまざまな可能性を検討し、代替案を探ります。また、検討した代替素案について、駅周辺にとって重視して欲しい点などから評価項目を整理します。テーマ③では、原地区に貨物駅が移転した場合にどのような問題が生じるか具体的に整理するとともに、移転しない場合の取得済み用地の使い方、交通結節点となるポテンシャルの活かし方など、さまざまな可能性を検討し、代替素案を探ります。また、検討した代替素案について、地区にとって重視して欲しい点などから評価項目を整理いたします。ステップ4では、ステップ3で検討された代替素案の組み合わせを検討します。組み合わせの検討に先立ち、ステップ3で検討された代替素案の実現可能性を、それぞれ関係する機関とも調整しながら確認したいと考えております。

その後、それぞれのテーマで設定した代替素案をどう組み合わせしパッケージ化できるかを検討いたします。また、ステップ2で定めたゴール（目標）を、より達成できる案を選ぶためには、どんな視点で評価すればよいか、ステップ3で設定した評価項目も踏まえながら、評価項目を検討します。このステップで、代替案と評価項目が設定されることとなります。

上の図にお戻りください。次のステップ5では、ステップ4でパッケージ化した代替案を比較評価いたします。最後のステップ6で、意思決定にあたり推奨する案を選定するとともに、その選定根拠を整理し、最終的には、意思決定者が意思決定する流れとなります。

次に、各ステップにおいて行われる、市民の皆さんとの具体的なコミュニケーションの方法でございます。下の図をごらんください。左の図でございますが、コミュニケーションの方法はさまざまございますが、広く情報提供する手法や、関心の高い人と議論できる手法などそれぞれ特徴がございます。上にある手法ほど、広く情報は伝達でき、下の手法ほど、内容については深く理解していただけるようになります。本プロジェクトでは、これら手法をさまざまに組み合わせながら、市民の皆さんと、多重多層なコミュニケーションを図ってまいります。

ホームページ、ニューズレターでございますが、本プロジェクトの検討状況や各ステップで決まったことなどをお知らせする手法でございます。ニューズレターは沼津市内の随所で配布したいと考えております。ニューズレターは、上の図の黄色の丸にございますように、主に各ステップの終了時に考えておりますが、ホームページについては、随時更新してまいります。オープンハウスでございますが、市民の皆さんの集まる場所で、計画に関する情報や進捗状況などをパネル展示することによって情報提供し、P I 運営事務局などがご意見を伺います。オープンハウスでは、市民の皆さんが情報を提供する機会も設けたいと考えております。オープンハウスは、上の図にございますが、主に、各ステップの

はじめのところで、前のステップの結果や各ステップで実施する内容について実施したいと考えております。

車座談議は、P I 運営事務局などが自治会や団体へ伺い、議論の背景となる鉄道高架化に係る一連の計画だとか市全体や駅周辺の計画などについて紹介し、意見交換することで、情報の共有を図ります。これにつきましては皆様からの開催要望にもお応えします。こちらは、各ステップにおいて、随時実施してまいります。

勉強会でございますが、鉄道高架化計画に関心のある主な自治会や団体などから代表者を推薦していただき、これまでの計画やまちづくりの考え方を共有しながら鉄道高架化計画の意義や地区の資源、課題、代替案や評価項目について議論をいたします。第三者の仲介者を交えまして議論し、同じメンバーで継続的に進めたいと考えております。勉強会は、主にテーマ②とテーマ③において設置し、テーマ①の議論も交えながら進めたいと考えております。

ここで、もう一度右上の図をごらんください。各テーマの議論の進め方でございますが、テーマ①の広域レベルのテーマでは、ホームページやニュースレターなどで情報を提供し、オープンハウスや車座談議で意見交換をしてまいります。テーマ②、テーマ③で実施する勉強会での議論も踏まえ、専門家の助言をいただきながら検討を進めます。テーマ②、テーマ③の地区レベルのテーマでは、ホームページやニュースレターなどで情報を提供し、オープンハウスや車座談議での意見交換に加えまして、先程説明しました勉強会でも議論をしながら検討を進めます。

4 ページをごらんください。本プロジェクトの実施体制でございます。これは前回委員会でのご意見を踏まえ修正したものでございます。本プロジェクトは、先程説明しましたとおり、透明で客観的で、公正に進めることが必要でございます。そのため、ごらんの図のような体制で進めてまいります。

まず、前提といたしまして、最終的な意思決定は意思決定者である知事などが行います。沼津高架P I プロジェクト推進本部は、P I における各ステップを多様な利害や関心を踏まえながら一つ一つ確定します。また、意思決定に当たり、計画の推奨案を選定します。P I 運営事務局は、市民や関係者の皆さんとコミュニケーションを図るP I を専任的に担います。計画検討チームは、技術的な計画検討を行います。必要に応じ、専門家から助言を受けながら進めて参りたいと考えております。市民のみなさんとのコミュニケーションに当たっては、まちづくり専門家などの第三者がコミュニケーションの場での議論の仲介役を担うとともに、第三者の視点でも情報発信したいと考えております。前回委員会において、この実施体制におけるP I 運営事務局の独立性、中立性につきましてご意見をいただいたところであります。私どもの考えとしましては、P I は、行政が、これまで実施してきた取組を反省し、改めて、関係者との信頼関係を築くために実施する取組と考えておりまして、行政が実施しようとしている計画について、市民と公開のもと、透明性を確保しながらきちんと議論をすることで、市民ニーズを把握、反映し、事業の方向づけを目指す

ものと考えております。従いまして、P Iの実施主体はあくまでも事業主体である県であると考えます。独立性につきましては、行政組織であるためなかなか担保することは難しいと考えておりますが、中立性につきましては、私どもが実施するP Iという取組がきちんとなされているかどうか、あるいは十分な議論がなされているかどうかをP I委員の皆様には監視いただくことで、公正性を確保していきたいと考えています。

また、実際の市民の皆様とのコミュニケーションにおいても、行政の人間だけが実施するのではなく、まちづくり専門家などの第三者の方に仲介役をお願いすることで、中立性といったところも確保していきたいと考えております。

最後に、P I委員会の役割を改めて整理してございます。P I委員会は、P Iが透明で客観的に公正に進められているかを監視し、助言、評価していただきたく存じます。

委員の皆様には、私どもが実施してまいりますP Iにつきまして、

- ・ 多様な利害や関心を調整して互恵的な解決を模索しているか
- ・ どのステップの検討をしているか明確にしながら進めているか
- ・ 議論が混乱しないよう、各ステップの趣旨に応じた検討を行っているか
- ・ 多様な利害や関心を踏まえた上で、目的や代替案、評価項目を設定しているか
- ・ 市民や関係者との多重多層のコミュニケーションを行っているか
- ・ 積極的かつ適切に情報を提供しているか、十分に意見を聴き論点を把握しているか
- ・ P I委員会の助言を踏まえて、適切にP Iを実施しているか

といった点につきまして、監視いただき、必要な助言や評価をお願いしたいと思います。

説明は、以上でございます。

本日これからこの素案につきましてご議論いただき、ご意見を踏まえた修正を皆様にもご確認いただきながら進め、この素案から案にして市民の皆さんに公表しパブリックコメントを受け付けたいと考えております。

それでは、御議論をよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。ということですので、御質問、御意見いっぱいあるのではないかと思います、どうぞ。

【目加田委員】

たくさんあるのですが、一番最初のところから、まず1ページ目の最初の文章ですが、「静岡県では」というところ、「パブリックインボルブメント(P I)を実施することといたしました。このP I実施計画は」とありますが、この間に一言P Iとは何かという説明を簡潔に入れないと、いきなりP I、P Iと始まってしまいますとどうなのでしょう。先ほどのアンケートでもP Iという言葉が何であるかということも含めてまだなかなか浸透していない状況のようですので、P Iが何かということについて冒頭で説明を加えたほう

がいいのではないかと思います。

【委員長】

そうですね。

【目加田委員】

引き続きよろしいですか。

【委員長】

どうぞ。いっぱい言ってください。

【目加田委員】

それから、今までの議論の中で委員会の中でも出てきたと思いますが、ある程度フローチャート化して、カラーにしてわかりやすくするという意味では、かなり改善が見られて、よくなった点もたくさんあると思うのですが、一方でこのパブリックコメントで何をコメントしてほしいのかがいま一つよくわからなくなっているような印象を持ちます。そのホームページでの掲載の仕方にもよるのですが、パブリックコメントを求めますというときに、何を端的にコメントしてほしいのかについて、ナレーティブに説明をしたほうがいいのかと。例えばA4の紙の2枚ぐらいでもいいと思うので、何を求めているのかについて説明を加えないとちょっとわかりにくい印象を持ちました。

つまり、ぱっとイメージするのは確定申告書とかですが、説明の解説をよく読んでいくと何をしなければいけないかがわかりますが、用紙だけではなかなか進められないというか、理解できないところが似ているかな、です。なので解説的なことを少し載せていただいたほうがいいのかという印象を持ちました。

それから、先ほどこのパブリックコメントを実施するに当たってオープンハウスをするということでしたが、それは具体的に現段階でどのような計画で、どういう方たちを対象にして進めておられるのかについて伺えればと思います。ほかのいろいろ細かいことは後ほどにします。

【委員長】

お答えいただけますか。最初の意見はそのとおりですね。すみません、ありがとうございます。

【事務局】

パブリックコメント、いきなりPIになっているということについては工夫を加えさせていただきたい、例えば解説等を入れさせていただきたいと考えております。

次の点ですが、パブリックコメントでどんな意見を皆様から求めるかですが、まず基本的に私どもがご意見をいただきたいところは、こういったステップを踏みながら進めることで、このステップの切り方がどうか。あるいはステップごとに議論する内容はこういう内容でよいのか。あるいはこの内容について市民の皆さんとコミュニケーションをとるための手法が、いま言いましたホームページ・ニューズレター、オープンハウス、車座談議、勉強会という方法でよいのか。あるいは進めるに当たって三つのテーマで進めることがよいのかと。委員の皆様にはご理解いただいていると思うのですが、こういったことについて市民の皆さんからご意見をちょうだいしたいというのが主な点です。

いま目加田委員からこれを解説というお話がありました、それについてはパブコメを求める際に工夫をしまいたいと考えています。

それから、最後の質問のオープンハウスにつきましては、基本的に沼津駅の周辺地域でオープンハウスを実施したい。あわせて原地区でも実施したいと考えて現在検討を進めております。パブリックコメントを2月の中旬から3月中旬までの4週間ぐらいを予定していますが、この期間内で市内のショッピングセンター等で土日だとか休みの日に、なるべく人が集まりやすい場所での開催を考えています。内容につきましては、この実施計画の内容等をパネル展示するという形で、あわせまして来ていただいた方からご意見を伺う方法をとりたいと思っています。

現在、2月下旬に駅前のショッピングセンター、2カ所の予約をとれております。ただ、原地区での場所が確定できない状況で、これについては現在調整中です。以上です。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【松浦委員】

まず根本的な話で、多分今の議論の進め方では議論が行ったり来たりする可能性があるもので、項目を一つずつ順番に議論したほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員長】

わかりました。そのように進めていきたいと思えます。

【松浦委員】

最大限のコミュニケーションを図っていきますというところですが、細かいところから言っていくと、取組みの箱の中の2ポツ目（・）の「市民との対話を通じ、」とあるのですが、これは「市民」に「など」をつけておかないとおかしいかなと。市民と関係者との対話と言っているので、「市民など」にしておかないといけない。そういう行政的な意味があるということ。それと、これは後ろのほうにもかかってくるのですが、透明で客観的で公

正なP Iという言葉が何度も出てきますが、そこで言うところの客観的という言葉の意味がいま一つよくわからない。だれに対してどういう意味で客観的なのかという、透明と公正というのは何となくわからなくもないのですが、客観的の意味は何なのか、そこを定義していただきたいのと、きちんと定義できないのだったら削除したほうがいいと思います。少なくともその一つ目のポツ（・）についての私の意見は、以上です。

【委員長】

いかがでしょうか。今ここで言わないともう言えないということではなく、また後で振り返りますが。特に客観的という表現はいかがでしょうか。

【高井委員】

書かなくていいのではないかと思います。

【委員長】

ですかね。

【松浦委員】

逆に趣旨は何ですか。

【委員長】

それは事務局に聞いたほうがいいかもしれませんね。

【事務局】

まず透明性というのは、常にオープンだという意味でいいですね。それから公平というのはまさにP I委員会等で見えていただくなどの意味です。客観というのは、これは気持ちとしてはいろいろご意見が出てそれが科学的にできないこととかありますよね。財政的にできないとか、そういう部分もありますので、科学的にはマニアックなので、そういったいわゆる財政的な面だとか技術的な面とかも踏まえて、そういう気持ちで使わせていただきました。

【高井委員】

客観的な説明だというのは、客観的な評価とかだとわかるのかな。客観的な進め方とながるわけですね、透明な進め方、公正的な進め方。

【委員長】

そうです。

【高井委員】

客観的な進め方というのがちょっとぴんとこない。

【委員長】

多分、今の事務局の心配は公正の中に入るのかなという気もしますので、私は松浦さんのおっしゃるように、あるいは高井さんのおっしゃるように、「客観的で」を削除したほうがいいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

ではすみません、二つ目の「互恵的解決を目指します」について。はい、どうぞ。

【松浦委員】

まず3行目の文章の「公益にとっても相互に価値がある」という、公益という言葉を使われるときは定義をきちんとしたほうがいいと思われまます。それこそ強制収用のようなときに公益性にしてみたいな話になるわけで、公益という言葉は使うときに非常に気をつけなければいけない言葉だと思いますので、できれば別の言葉のほうがいいという気がするのが一つ目です。それが細かいところですね。

あと基本理念のところ、これはもうちょっと早く私が言うべきだったと思うのですが、今回の話が次世代の沼津市民の幸せにつながるような検討を行うというふうにしたほうが、未来志向でいいかなと。今までのお話を伺っていると、やはり感情的な対立というのが明らかにあるわけですし、それは経緯も長くて、年齢層的には比較的高年齢な方が多いかと思えますので。ただ実際に事業ができるのは15年後とかいう話になっていますので、つくるつくりは抜きにして次世代につなぐ社会資本を考える、そういった未来志向の言葉が一言入っていたほうがこの議論はもっといいのではないかと思います。3箇条ではなく4箇条目の一つ加えてもいいと思いました。それが二つ目です。

【委員長】

どうですか。

【事務局】

まず公益という言葉につきましては、1行目の私益との対になっておりまして、公の利益ということですが、やはりここにつきましても何か注釈をつけたほうがよろしいでしょうか。

【委員長】

すべての法律の第1条に公共の福祉というのが目的にあって、その実態はいろいろな環境とか条件で変わってきているので、ぴしっと定義しろといってもすごく難しい気もしますね。

【松浦委員】

定義ではなく、言葉をやわらかくできないかなと。公益という言葉に抵抗する人がいると思う。

【事務局】

松浦先生がおっしゃるのは、収用で公益性認定というのがあるんですね。それはある意味そこでは固有名詞的なものになるので、だから収用云々ということを想起させてしまうので、公共の利益とか、そういう一般名称にしたらどうかといったご意見ですよ。私益はそういう語感がないので、公共の利益とかあいまいではありますが、そのように直します。

【委員長】

では、私益と公共の利益ということで、私益はいいですか。

【高井委員】

私益というと何か。

【委員長】

ひっかかる？

【高井委員】

何か違和感が。私益と、普通に使っているんですよ。普通だと個人が犠牲になるような、個人という単語を使うことが多いですかね。私益というよりは、個人が犠牲にならないようにという感じでしょうか。

【寺部委員】

語感的には「私益」というのはわがままみたいな感じのニュアンスなので、そういう意味では個人のほうが良いと思います。

【委員長】

ありがとうございます。随分よくなったと思います。

【委員長】

では、個人が犠牲にということと、公共の利益というのというふうに変更させていただきます。P Iの基本理念のところにも第4番目として未来志向の次世代とか次の世代とかということですけど。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局】

それでもよろしいかと思うのですが、実はこのテーマ②の中で、沼津駅周辺の地区レベルのまちづくりの問題を議論するという事になっているわけですが、この中では例えばコンベンションであるとか、いろいろなそのものも現時点で進んでいるわけですね。ですから、当然未来も含んだ現在もというようなイメージなので、それだけ一本立てさせるかどうかということだとは思いますが。

【寺部委員】

それも含んで、未来ということであればそれでも構わないです。

【松浦委員】

ひっかかっているのは過去の経緯について、あれが悪かったこれが悪かったということ言い合うのではなく、これからどうしていきましょうと考えましょうという議論にして、それを15年後ぐらいでみんな幸せになろうねという議論がいいかと思いました。

【事務局】

わかりました。そうさせていただきます。

【委員長】

では、4項目にする。そのほかいかがですか。では、3番目の●「予断なく、透明で客観的で公正に進めます」の「透明で客観的」は削除して、「透明で公正に進めます」という、それでよろしいですね。内容についてはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【目加田委員】

何か揚げ足取りっぽく聞こえたら申しわけないのですが、ここで書いているところの①②③です。目指すべきゴールを確定しという文言は、最終的にこの計画のたどり着くゴールということではなく、各ステップのゴールという理解でよろしいですよ。そうでないと、何となく解決策をここで決めるというニュアンスに聞こえてしまったので。その辺いかがでしょうか。

【事務局】

事務局のももとの発想としましては、2ページ目をごらんいただきたいと思いますが、ステップ2のところにゴール（目標）の設定というのがありまして、今の1ページ目のこの部分はその手順を説明しているところなものですから、ここで言う③の「まずは目指すべきゴールを確定し、その後、計画内容を確定していきます」という「目指すべきゴールを確定し」というのは、2ページ目のステップの2の中段の図にあります、ゴールの設定

というところを指してつくっているイメージです。

【委員長】

全体のゴールを、きちんと皆さんでコミュニケーションして決めましょうという意味ですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

私も目加田委員の意見に等しいのですが、各ステップのP I評価結果とか助言とかありますよね。ここは前もって各ステップで何を達成できればいいのか、ステップの目的は何なのか、それをどのように評価するかをあらかじめ決めて、それに従って評価することが、ある意味では我々の客観性とか信頼性にもつながってくると思うんですね。それはプロジェクトの進め方として非常に重要ではないかと思うのですが、①から⑤には入っていませんよね。そういうことも書いておいていただくほうがありがたいと思いました。

2ページ目にはP I結果評価とか全部書いてありますので、そこを本当にどのような考え方のもとに進めていくんだということをあらかじめ書いておかないといけないと思いました。

【事務局】

検討してまいります。

【委員長】

それと、引き止めるようで申しわけないのですが、一番下の●の最後ですが、「意思決定がなされます」と書いてありますね。それまでは「します」「進めます」と全部能動態で書いてあるのですが、ここだけ受動態になっていて、何か知事との距離感が微妙だなと思いますが、(笑) ここを「意思決定します」と書いてはいけないのですか。

【寺部委員】

でも、そうしたらP Iプロジェクトが意思決定することになるでしょう。

【委員長】

では、「P Iプロジェクトにおいては」とすればいいですかね。

【目加田委員】

これはP Iプロジェクトで検討した結果を判断材料に、最終的な最後のページにある意思決定者が意思決定を行うということですね。

【委員長】

そうです。

【目加田委員】

ですので、このままでよろしいのでは。

【委員長】

よろしいですか。

【目加田委員】

はい。いかがでしょうか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【松浦委員】

この一連の横並びで意思決定とあって、ずっとだれがという質問も私はこれを読みながら思っていて、知事なのか沼津市長なのか、主語が書けるのであれば書いていただきたい。多分みんながそう思ったということは、読んだほとんどの人がだれがこれを決定するのと思うのではないかと思うんです。

【高井委員】

この4ページのところで、最終的な意思決定は意思決定者が行いますって、この意思決定者ってだれなのかと私も思っていたんです。

【委員長】

4ページの、ここには意思決定者の定義が書いてありますね。

【高井委員】

だれかなと思って。

【委員長】

もうちょっと明確にしたほうが良いですね。では、1ページ目はそういうことでよろしいですか。では、2ページ目の「沼津高架P I プロジェクトのプロセス」と書いてある表の中身ですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【目加田委員】

細かいことですが、コミュニケーションの方法のところでは勉強会、テーマ②③とありますが、ここで①は何で入らないのの一瞬思ってしまったので、後段に①とかかわるところの説明は加えられているんですよね。例えば勉強会のところでも一番最後にテーマ①の議論も交えながら進めると書いてあるわけです。なので、あえてここでテーマ②③と限定されたのはどういう理由なのでしょう。

【委員長】

どうぞ。

【事務局】

テーマ②と③は、例えばテーマ②につきましてはゴールの設定の中にも書いてありますが、まちづくりであるとか今までの計画について共有しましょうと。すなわちテーマ②と③の中では皆さんにお願いをしながら勉強会そのものを発足させて、そこがメインとなって議論を深め、お互いに認識を深めていきたいと思っています。

テーマ①についてはどちらかというと、テーマ②とか③の勉強会で議論になるところもあるかと思いますが、どちらかというと後ろに書いてあります計画検討のほうのチームが、技術的なものとして、その部分については主に検討を進めていくというつもりでこういう表現をいたしております。

【目加田委員】

ありがとうございます。もしそうであれば、広域レベルについては勉強会で勉強しないのかと思われてしまうと思いますので、一言その旨の説明を加えられたほうがいいのかという印象を持ちます。

【委員長】

いかがですか。それでは、次の●「複雑な議論を整理しながら進めます～議論する内容～」の中身についていかがでしょうか。はい、どうぞ。

【寺部委員】

テーマ①の広域レベルのことで、ステップ2とステップ3の書いてある内容が別々にな

っているのが気になります。ステップ2の紫色のところは鉄道高架事業の話が書いてあって、ステップ3のほうは貨物駅の話が書いてある。もともとのテーマ①というのは何だったかという、両方が右上のほうに書いてあるので、それぞれステップ2のほうでも高架事業と貨物駅の話、それからステップ3でも高架化と貨物駅の話の両方触れたほうがいいのか。あるいは別の意図があって書き分けられているのか、どちらなのかなと思いました。

【委員長】

はい、お答えを。

【事務局】

このテーマ分けの論点につきましては、第1回の委員会の際に6点の論点整理としてこの委員会にかけさせていただいております。当初テーマ①と広域レベルにつきましては、貨物駅とか待避機能というイメージでここでお出しして、もともと最初は貨物駅をどうするかというテーマでこのPIを進めていこうかなということで、この委員会にお諮りしたところですが、少しずつ、だんだん広くとるべきだろうということで、広域レベルのテーマ①の中に、鉄道高架化に係る一連の計画の意義というものを入れさせていただきました。

そういう意味で、先ほどの質問にもかかわるのですが、もともとテーマ①ではどちらかというテクニカルな話題になりまして、計画検討チームが主体になって動くようなイメージがあったところもあります。先ほどの勉強会等につきましてはテーマ②とテーマ③が主体になるのかと考えておったところですが、確かに今回のテーマ①の中に鉄道高架事業の意義といったものをステップ2の中で検討し始めるということがあります。今、私ども事務局としてはステップ2の中で基本的な方向性が出てくるのかなという中で、ステップ3では技術検討的なものが主になるのかなということでこういう書きぶりにしていますが、考え方としてはそういうことで整理しておりました。

【委員長】

はい、その他は。

【松浦】

いや、今の考えによっては、ステップ2である意味の結論を出すということで受けとめたのですが、そういう受けとめ方でよろしいですか。井上さんのステークホルダーインタビューからも、環境の変化を受けて受けとめ方が随分変わってきているのではないかと話がありましたし、財政の問題とか将来像ということに関して、相当ご関心、ご懸念も高いということが読み取れたわけです。そういうことに対して、ステップ2でもういいですという感じですが、どうですか。私の意見に対して、委員の皆さんからもぜひご意見を

いただければと思います。

【委員長】

何かありますか。

【高井委員】

いや、私もこの高架事業に関しては、先ほども井上さんの見てもかなり賛否両論あるようなので、ステップ2でももちろん意義は言っていただくけれども、3できちんと代替案を出すような議論をしたほうがいいと思います。

【事務局】

説明で誤解があったかもしれませんが、ステップ2では今ステークホルダーヒアリングでいただいている分を、あれは第1弾ですけども、その部分を実際に勉強会とか車座談議で深めていきながら、もっと論点をまとめていくということが目的ですので、ここで何かに集約ということではありません。こういうご意見がありますねと、考え方はこうですねということをもう少し深掘りしながら、リアルにもっと細かい説明をしながら、そこをまとめた上でステップ3に入っていくということです。ですので、2で何か一気にまとめてしまうという意味ではなく、今、井上さんにやっていた部分をもっと多角的に、理屈も含めて議論しながら、それをもっとクリアにし、それから3に持ってきて、それを踏まえた案を出していこうと思っています。

そのときに、テーマ②の地区とテーマ③はある面、違う部分がありますので、勉強会は議論を二つに分けて考えていきます。そのときに駅周辺を議論する場合でも、そもそも鉄道高架化についての異議というのも出てくるでしょうし、またテーマ③で貨物駅移転先で議論する場合でも、そもそも鉄道高架は何がいいんですかという話がありますから、そこはあわせて議論をしていこうということで、大きく二つのチームに分けて議論しながらと考えています。

さらに広域レベルの話は地元的には、例えばテーマ②とかテーマ③の地区であるにしても、ただこれはさすがに費用のほうからどうかなとか、これは価格的にはできないような案だとかいうことのコメントは、テーマ①の議論の中で外部の専門家のご意見をもらいながら意見としてまとめていこうと思っています。

【委員長】

いかがですか。はい、どうぞ。

【目加田委員】

言葉の使い方なのかもしれないですが、広域レベルのところの最後の、「一連の計画の

意義を探ります。」ですが、意義という、要するにそれが価値が高いものとして最初からとらえられているという印象を与えるのではないかという懸念を持ちます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【高井委員】

私も今日、これを見たときに、第一印象としても高架ありきという感じに見えてしまうんです。それで今、松浦先生からもご意見を出していただいて、寺部先生からも言っていたのですが、やはり皆さんすごくそのところの関心が大きいわけですね。この委員会はまた高架ありきでやっているのかとすごく言われているので、きちんとテーマにのせて、その議論した中で消えていくのなりたいのですが、最初からステップ2のところまで終わらせてしまって、全然その先に進めないような印象を受けるんです、見た感じが。これがあまりよくないと思っています。

【委員長】

はい、ありがとうございます。どうぞ。

【松浦委員】

見かけの問題点もあるし、一つだけ気になっているのが、県が出された去年6月の推進方針の2箇条目の中で、「鉄道高架事業は～であり、着実に推進していく」という文言があるわけですね。それは県の方針として出されているわけですので。それとステップ2なり3なりのゴールの設定というところで、齟齬がないかどうかと。もしきちんとやるのであれば、推進方針の2をある意味撤回するようなことになりかねないかという心配があります。そこがあやふやなまま進むと、何か後でねじれが生じトラブルのもとになるのではないかという心配があります。

【事務局】

白紙状態から議論することとは思っていませんが、ただそのときに高架をやるしかないというところから議論することでもないと思っています。ただスタートは参考資料3の推進方針がありますと。これを押しつけはしませんよと。いまこう考えているけれども、ご意見を聞きながら対応していこうと。そうすると結果として、その新方針は変わるかもしれません。ただ、今はこう考えていますよというのがスタートですので、これを強引に説得しようという昔のパターンではないと。話のスタートはこう考えていますが、それをどう思いますかという中で、これをステップ2との中で議論していきながら、皆さんの考えを整理し、物によってはステップ3で引き継ぐ部分があるかもしれませんというような

形で投げかけております。

多分、高井委員のご指摘でいきますと、テーマ①のステップ2で鉄道高架に係る一連の計画の意義を探るといのは明らかに重要であって、それを確認するかのようなニュアンスであるとすれば、必要性とかそういうふうに直すと若干そのニュアンスが変わるとすれば、そういうふうな変更はさせていただきたいと思っているところです。

【委員長】

何といいますか、あくまで印象の問題ですが、先ほど議論した1ページ目の上のほうに「沼津高架P Iプロジェクトでは、鉄道高架化や駅周辺開発、貨物駅の移転など様々な論点について考え得る案を予断なく検討し」と書いてあります。でも、これを見るとステップ2と3で何か予断がありそうに見えてしまうような、そういう印象なんですよね。だから表現的には非常に難しいと思いますが、一方では予断なく検討しと言っておきながら、衣の下からよろいが見えているのではないかという印象なんですよ。そこを一番心配しているんです。

【高井委員】

そうです。

【委員長】

だから、その扱いで参考資料3の推進方針というのも県でお決めになったものですから、これについては遵守せねばいかんと思いますし、有識者の会議のレポートそのものも議論の出発点としては、尊重しなくてはならないと思います。でも予断なく検討するんだというところを何かストレートに伝えたいですよね。

【事務局】

そうしますと、いま私が申し上げたステップ2、テーマ①の最後のところを鉄道高架も含めたいろいろなこともあるでしょうと、高架にしなくてもまちがよくなることがあるかもしれないということも話題の中では聞きながら、それを具体性があるかどうかということも議論していくという中で、そこをちょっと幅広いような感じに出していくことでしょうか。

【高井委員】

意義を探るではなくて、あくまでもさっきの客観的な内容ですが、検証するという文言にかえる。

【事務局】

その地域の方の目線です。

【委員長】

ほかいかがですか。今の議論とも絡むのですが、テーマ③の地区レベル（貨物駅移転先）という、この書き方をもうちょっと工夫したほうが良いですかね。きちんと説明できるかどうか自信はないですが、これまでいろいろ反省しておりますと書かれているわけですよ。そういう意味でいくと、ある意味では原地区の方に相当ご迷惑もおかけしていることは事実としてあると思います。それについて、では原地区は原地区の問題として何を考えるのかをまず最初に持ってきて、あらゆる代替案を排除しないのだから、その中の一つとして貨物駅があるのだよというスタンスの議論と、まず最初に貨物駅移転先としての原地区があるというスタンスでは、これも相当受け取られ方が違うと思います。

このテーマ設定は、私がさっき言ったところの后者のような印象を非常に強く与える言葉だと思いますので、その辺についていかがでしょうか。ステップ2やステップ3の中身はこれでいいのかなという気もするのですが、テーマ③の地区レベル（貨物駅移転先）という書き方ですが。

【事務局】

すみません、そこではテーマ③の部分ですが、地区レベルと書いてある括弧のところ、例えば原地区のまちづくりであるとか、何かそんな表現にかえさせていただいて、あわせてステップ2のところ、●の二つ目に書いてあるほうを先に、まずは地域の問題を確認しましょうと。あわせて移転先となった場合の課題等々の確認をしましょうと。それは逆転させていただいて、ステップ3には実は中身そのものも書かせていただいているので、もうかなりはっきりステップ3ではこれについても議論しましょうよと書いてあるので、ステップ3は左の●に合わせるのだったら順番をかえるかどうかというところぐらいかなと思います。そんな対応をさせていただきたいと思います。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

今の点ですが、テーマ②やテーマ③のステップ2の上の●のところは、「沼津駅周辺や原地区に関してこれまで検討されてきた計画等を共有し」という文言のままですと、そのとおり、あくまでもその計画をみんなで一緒に理解しましょうというニュアンスに聞こえてしまうので、そこは言葉をかえられたほうが良いと思います。

【事務局】

少し工夫をさせていただきます。

【委員長】

いかがでしょうか。それではかなり踏み込んで議論をしておりましたが、右側の「多くの論点を総合的に判断することが求められています～議論のテーマ～」に移ってまいりたいと思います。いかがでしょうか。

【目加田委員】

すみません、細かいことですが、大きな●が一番最初、「まずは目指すべきゴールを明確にし、(一つ一つ確認しながら)進めていきます」、その下だと「複雑な議論を整理しながら進めます」と書いてあって、その下も「コミュニケーションを図ります」となっていますが、右だけが「判断することが求められています」という表現になっています。ここも「総合的に判断していきます」とか、そのくらいでいいのではないかと。求められていると言われると、何かちょっと強迫観念ではないですが、統一しても差しさわりののではないかという感じがします。

【事務局】

「判断します」でよろしいですか。

【目加田委員】

はい。

【委員長】

ほかはどうでしょうか。はい、ではそこはそうのように修正をしていただければと思います。この見開きの最後ですが、「コミュニケーションの方法」のところではいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【松浦委員】

車座談議とか勉強会とか、日本語にされる形でできているので、ニューズレターはやめて広報紙にしたほうがいいのではないかというのがまず一つ。ここだけ何かすごく浮いている気がします。オープンハウスがどうしようもないというのはよくわかりますが、ここはなぜニューズレターかなというのがすごく違和感がありました。

あと勉強会のところで、すごく細かいことなのですが、「関心のある主な自治会や団体などから」と書いてありますが、もしかしたら関心がなくても巻き込まなければいけないような人たちがいるかもしれないですね。特に中心地区のまちづくりみたいなのをやって

いくとときに、これは私の個人的な思いかもしれませんが、こういういざこざの中で、青年会議所とかそういった人たちはなかなか声を出しにくいかもしれません。特に若い人たちというのは、こちらから巻き込んでいかなければいけないのではないかと思いますので、これだと何かそういう人は入らないんだよというイメージがあるというのが一つ。

団体という言葉が、反対団体とか、何かそういった、これのためにつくられた組織という印象が強くなるので、組織とかそういう言葉にかえたほうがいいのかなど。団体という言葉はちょっとひっかかるというのが私の印象です。その3点です。

【委員長】

はい、どうぞ。

【高井委員】

すみません、本当にこだわって申しわけないのですが、ステップ2のところでは鉄道高架化に係る一連の計画の意義を探って検証する。その検証結果はどちらになるか、まだ今の段階では出ていないわけですね。場合によったら行政側はご不満かも知れませんが、もしかしたら必要性がないということもあり得るわけですね。だからステップ3のところではそこが完全に落ちてしまっているというのが私は気になります。鉄道高架事業に関して、ここでその代替案とか何とかという項目がないというのが、ステップ3でもう原地区に移転するところから議論が始まる、そのところが少し気になります。

だから、まだ2の議論の結論が出ないのであれば、やはり3には載せておくべきではないかと思います。いろいろな議論をして、もう2で完全に終わってしまえばいいのです。議論が終わってしまった後ならこの書き方でもいいのですが、議論がある予定の段階で落としてしまうということがありきみたいに見える気がします。だから、入れていただいたほうが良いという意見です。

【事務局】

その意味は書き方で躊躇しながら、意味としてはステップ3のテーマ①で、貨物駅を現位置で存続させる場合というのが、事実上そうなんです。そこに存続するということは高架にできないものですから。だから、それをそれぞれ書くという手もあるのですが、ちょっと逡巡しながらここを書いていて、このような表現になってしまいました。だから当然ステップ3にはその案もあります。

【高井委員】

現位置で存続させるというのは、そういう意味なんですか。

【事務局】

貨物駅がそのままあった中ではできないものですから。

【高井委員】

高架をして存続させるという場合はないですか。

【事務局】

現位置ではないです。

【高井委員】

それはあり得ない。

【事務局】

あり得ないです。

【高井委員】

では、こういうふうに行けば皆さんはそう理解するのですか。

【事務局】

わかる人はわかる。専門家はというか、行政の人はわかるかもわかりません。

【高井委員】

だから、結局今回は市民にそういうことをきちんとわかってもらいたくてやっているのだから、わかるように書かないと、私が出ていても、そういう印象に受け取ってしまいます。

【事務局】

もし非常にわかりにくいということであれば、いま現位置に存続させる場合というのを解説させていただいたのですが、例えばこの中で括弧とかで、このままではできませんというような表現を、少し表現は工夫させていただくにしても、括弧書きで入れさせていただくということで考えます。

【委員長】

脚注で。

【事務局】

脚注で入れるか何か考えたいと思います。

【高井委員】

何らかの形で高架化がない形もあり得るということが少しわかるような書き方を、注でも何でもいいから入れていただきたい。

【事務局】

はい、わかりました。

【委員長】

お願いいたします。どうぞ。

【目加田委員】

コミュニケーションのところですが、先ほど松浦委員から指摘があったところで、同じようにちょっと気になるのは、代表者を推薦していただきというところが、代表者をだれがどこに推薦するのかがちょっとわかりにくい感じがしましたので、そういうややこしい文言は必要ないのかなという感じがします。要するにこの段階では勉強会を開いてやっていきますという表現でいいのかなという印象を持ちました。

それからもう一点は、一番最初の逆三角形がある図のところ、「広く情報を提供する手法や、関心の高い人と議論できる」というところも、ぱっと読んだ人が例えば一般の市民の方でしたら、ああ私はここには該当しないのかしらと思ってしまいそうです。関心の高い人と議論するというよりは、広く市民の方と議論をするというようなニュアンスに変えられたほうが良い感じがしました。

【松浦委員】

申し訳ないです。私、自分で提案しておきながら1個前の●に戻りたいのですが、ステップ3はそんなに難しい話ではないのですが、ステップ3のテーマ③の箱の中で、「原地区に貨物駅が移転した場合にどのような問題が生じるかを……」とあるのですが、貨物駅が移転することで、それをチャンスとして使えるということも考えたほうが良いと思います。

なぜかという、僕は以前、石田先生の講義を授業で伺っていたときに、パブリックインボルブメントをやるときに常磐道に蓋がけをして、その上が公園になっていて、地域にとって道路というのは明らかに迷惑施設ですが、蓋がけすることによりそこを公園用地とすることによって地域にとってメリットがあったという話を思い出したものですから。

今回の貨物駅も確かにそれ自体は迷惑施設ですし、私もうちの近所に貨物駅があって、確かに何か汚らしい感じがあるのですが、例えばふたがけは無理かもしれませんが、それを何かのイノベーションとして使うようなアクティブな思考があってもいいと思うんですよ。なので、ここに、どのような地域発展の機会として活用できるかという文言も入れ

たほうがいいかなと。そうするとポジティブな思考回路になると思います。

【委員長】

ほかにどうですか。私からも確認ですが、オープンハウスのところで市民の皆さんが情報を提供する機会を設けますというのは、今まではオープンハウスといえども行政側からの一方的なお知らせの場になっていることが多かったけれど、市民の皆さんにも何か言いたい場合があれば、スペースを提供し、その場で意見を発表していただくことも考えておりますということですよ。

【事務局】

限られたスペースなので、例えば一定のルールを決めながら、いろいろな方々にも発表の機会をつくったらどうかというのが一点です。

それから、先ほどの話の中で逆三角形の、関心の高い方々との議論というお話をここに書かせていただいたのですが、上を見ていただきますと一番上に勉強会の欄がございます。実はこれが今テーマ②と③でかなりの回数になると思っています。できることであれば、同じ方はずっと参加いただいて、議論をしっかりしながら情報を共有したいと思っています。かなりご負担もお願いすることになると思っています。そんな中で、やはりある程度できるだけ関心を持っていただきたいことと、そういうご負担をおかけするので、そういう方のほうがご参加しやすいかなという意味で書かせていただいたのが一点ございます。

それからもう一つ、勉強会で表現の中で、団体と言うとよろしくないというご指摘があったので、例えば組織であるとか何かというふうに考えたいと思いますが、これの主な趣旨は、現在ステークホルダーヒアリングをやっております。そういう中で、前回の委員会の中でも出ていましたが、一般の方も含めてというご議論をいただいているので、これからステークホルダーヒアリングの結果や、それから今までご指摘をいただいた方々の中から来ていただいて、これはどういう方法、またどのように分けるかということも先生方のご指導を受けたいと思っておりますが、そういう中で決めていきたいという表現のつもりです。

【委員長】

市民の方にもいろいろご負担をおかけするのでということですね。よろしいですか。もしなければ4ページ目の「実施体制」についてまいりたいと思います。これについてもこれまでいっぱいご意見をちょうだいいたしまして、このようになってまいりましたが、いかがでしょうか。どうぞ。

【高井委員】

この水色の四角の中が「意思決定」になっているのですが、この図の中で四角には大

体人とか機関が書かれているんですね。意思決定というところと故意なので、ここは意思決定者だと思えます。一番上のところで「透明で客観的で」と、客観的は消して、もし出すのならば客観的よりはこういう中立的な立場で判断するとかというので、客観的よりはまだ中立的と入れたほうが良いと思えます。ただ、1 ページ目のところでは消しているのでもうなければ良いと思えます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

いま中立的という表現が出たので、一番下というか、まちづくり専門家などの第三者がというところ、コミュニケーションの場での議論の仲介役を担うと。ここに中立的立場からという文言を入れたほうが良いと思えます。

【委員長】

我々も当然中立的です。でも、これも議論いただきたいのですが、P I プロジェクトは県がされるわけですね。だから、そこに中立的なものを求めるのははなからおかしいと。信用していないというか、そういう意味ではなくて、そんなことを言えるのかという気がしますので、客観的とか中立的という言葉は入れないほうが良いと思えます。それを担保するために我々がいたり、まちづくり専門家（家）とか技術検討アドバイザーみたいな人がいて、外部から客観性なり中立性を目に見える形にしていこうというスキームです。

それと、先ほど高井さんからのご指摘で議論しましたが、最終的な意思決定は意思決定者が行いますというか、もう少し明確にしたほうが良いと思えます。ほかいかがでしょうか。

【松浦委員】

これも図に関するところで、灰色の網かけがかかっているところは県庁内という意味だと思います。意味が書いていないわけですが、それも実は明らかに灰色は静岡県ということだと思いますので、そこを何か静岡県と書いてしまったほうが何か正直素直な印象を受けられると思えます。いずれにしろ、灰色で囲うということは意味があるわけなので、意味はつけなければいけないだろうということ。

あと細かい文章なのですがちょっと気になったのが、二つ目のポツ（・）のところで「各ステップを～確定します」というふうにあるのですが、目的語がないんですね。各ステップの何を確定するのかがわからない。ステップを確定するというのが正直よくわからない。ステップの終了を確認しますとか、そういった形でもうちょっとわかりやすく書いていただきたい。それは多分、書けばすぐわかることなのではないかと思えます。

あと、第三者のまちづくり専門家というのは大事なところだと思いますが、今ステークホルダー聞き取り調査をうまくやっていただいているとは思いますが、今後それをいかに担保するのかまで本当はここに書き込めればいいと思います。現在は約束の紙を手交してやられているとは思いますが、今後も勉強会とかでもそういった形で中立性を保ちながら第三者に入っていただきますといったことまで書けるのであれば書いたほうがいいです。書けないのであればやめたほうがいいです。

【委員長】

私からもお願いがありまして、五つの黒ポチ（・）の中にP I 委員会と書いてないですよ。誤解されると困るのですが、推進本部は計画の推奨案を選定しますということですが、P I 委員会は計画案のどれがいいとかあれがいいとか言うべき立場にございませんので、そのことをぜひ、一番最後でいいですから、P I プロセスそのものが本当にきちんとしているのかを監視・助言・評価するわけで、計画案の中身については言うべき立場にはありませんので、そのことは明確にしていだければと思います。

下にP I 委員会の役割と書いてあるので、いいかと思いますが、ここでもしつこいぐらい書いておいていただいたほうがいいと思います。はい、どうぞ。

【目加田委員】

細かいことですが、3番目の黒ポツ（・）のところで「P I 運営事務局は、市民の皆さんとコミュニケーションを図るP I を専任的に担います。」という表現がいま一つしっくりこないというか、すんと落ちないんですね。これは市民とのコミュニケーションを図る役割を担っているということなんでしょうか。コミュニケーションを図るP I を専任的に担うという表現がすっきりしない。

【委員長】

はい。

【事務局】

文については少し考えさせていただいて、後ほど申し上げようと思っていたのですが、またもう一回この委員会を開くわけにはいきませんので、メール等で確認させていただきながら進めたいと思います。

【委員長】

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。◇のP I 委員会の役割のところはもうよろしいですか。ここで何かもうちょっと書いておいてとかありましたら。よろしいですか。はい、どうぞ。

【松浦委員】

すみません。パブリックコメントのところで、文面の中で「皆さんの意見やニーズを踏まえ、今後修正し、P I 実施計画を策定します」と。「修正し」という言葉がちょっと気になったのですが、例えばなんです、いま住民投票とかがはやっていますが、住民投票すべきだみたいな意見が何百通と来たとしますよね。そういう場合にそれを踏まえて修正するここに書いてあると、入れなければいけないような印象がありますが、踏まえて修正しと言うとちょっと強いかなと思ったのですが。

【委員長】

でも、この資料は今日の委員会の資料として公表されますので、それを消して決めると何か後退したのではないかと言われますので。修正すべきは修正すべきということによろしいのではないですか。

あと、最後に私からお伺いしますが、このパブコメをやるときのメディアはホームページと広報紙とかいろいろお考えだということですよ。それは前回聞きましたけど、変更はございますか。

【事務局】

先ほど言いました住民意見募集の手続上は、県民サービスセンターなどの自由閲覧コーナーを使うか、県のホームページに掲載しなさいということが決まっておりますが、今回は報道機関に情報を提供しましたり、先ほど申しあげましたオープンハウスを開催したり、あるいは駅等でポスター掲示なども考えておきまして、できるだけパブリックコメントを求めていることにつきましては周知を図ってまいりたいと考えてございます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【寺部委員】

最初に目加田委員がおっしゃったナレーティブに、どういうコメントを欲しいかを説明するという点で、そのときに資料1の参考の書式を活用されたいかなと思います。

私が冒頭で、評価できる点、改善すべき点についてご自由に記述してくださいと書いたかどうかと言ったので、その中にもう少し、例えばP I の実施計画のステップの切り方はどうかとか、ステップごとの議論する内容についてはどうかとか、三つのテーマについてどうかとか、コミュニケーションの方法についてどうかみたいな、そういうことを書いておいて、こういう点についてぜひご意見を下さいと書くと、様式を見ながら、これはもう少しどうかという、その点にかなりスコープを絞ったご意見がいただけるのではないかと思います。

【委員長】

よろしいですか。そうしましたら、今日またいっぱいご意見をいただきまして、鋭意それを踏まえて改定していただいて、それについてはメール等でまた再度ご意見をお伺いする、確認することを踏まえさせていただきたいと思います。最終的には委員長一任ということでよろしゅうございますよね。県のほうからもございましたように、なるべく長くパブリックコメントの期間をとりたいものですから、そういう形で進めさせていただきたいと思います。ご意見をいただいた内容については一々申し上げませんが、そのようにさせていただきます。それでは、本日の議論これで終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】

それでは、いま委員長からおっしゃっていただきましたように、大変お忙しい中申しわけございませんが、今後につきましてはメール等で修正を加えさせていただいたものをらんいただいて、確認を得るということでもよろしくお願いいたします。では、閉会前に森山部長のほうから一言、挨拶申し上げます。

【事務局】

今日は第3回のP I委員会、しかもお休み中のところにお集まりいただきまことにありがとうございます。今日のご意見をいただきまして、いよいよパブリックコメントをし、それから計画をまとめ、来年度からP Iに入ります。県としてもこういった取り組みは初めてでございます。事業の規模も非常に大きな事業ですが、進める上でも非常に新しい取り組みです。ぜひ計画の取りまとめ、それから来年度から始まるP Iにつきましても、先生方の引き続き熱い御議論をお願いしております。本日はどうもありがとうございました。

【司会】

委員の皆様ありがとうございました。次回の会議日程につきましては、事務局にて日程調整のうえ、改めて連絡いたします。

それでは、以上をもちまして、第3回P I委員会を終了いたします。本日は長時間ありがとうございました。

以上